

平成18年度第21回人間文化研究機構役員会議事概要

- 日 時： 平成19年1月23日（火）14：00～16：45
- 場 所： 機構長室
- 出席者： 機構長、長野、朝岡、大崎、五味の各理事、新保監事
- 陪席者： 事務局長、本部総務、財務、施設の各課長
- 議事：
 - 1 前回議事概要案について
平成18年度第20回議事概要案を了承した。
 - 2 給与改定等について
総務課長から、給与改定等案について説明があり、「大学院担当に係る本給の調整額」等について、一部修正することとした。
 - 3 研究教育職員組織の整備に伴う関連規程等の一部改正について
事務局長から、過半数代表者へ説明を要する規程案について説明があり、了承した。
 - 4 研究教育職員の任期に関する規程案について
事務局長から、研究教育職員の任期に関する規程案について説明があり、条文の記載内容について、再検討することとした。
 - 5 地域研究推進センター研究員就業規則の一部改正について
事務局長から、地域研究推進センター研究員就業規則案について説明があり、了承した。
 - 6 19年度予算編成の基本方針及び予算配分方針について
事務局長から、19年度予算編成の基本方針案及び予算配分方針案について説明があり、機構長裁量経費について、一部修正することとした。
 - 7 評価について
事務局長から、国立大学評価委員会の評価結果における指摘事項及びその対応方針について、大崎理事から、暫定評価連絡協議会設置等要項案について説明があり、了承した。
 - 8 研究資源の共有化について
朝岡理事から、資源共有化システムの運用管理システム概要及び所要額について説明があり、了承した。
 - 9 国際連携協力促進事業について
長野理事から、18年度総合推進執行計画案について説明があり、学術成果海外出版について、一部変更することとした。
 - 10 目的積立金の取り崩しについて
財務課長から、目的積立金の取り崩し案について説明があり、使途目的については一部修正することとし、繰越積立金については削除することとした。
また、国立民族学博物館からの申請について、了承した。

- 11 総合研究大学院大学倫理委員会規則（案）について
長野理事から、国立大学法人総合研究大学院大学倫理委員会規則案について説明があり、第2条について、一部修正が必要であるとの意見を総合研究大学院大学長あてに提出することとした。
- 12 総合地球環境学研究所における電子ジャーナル利用について
長野理事から、総合地球環境学研究所における電子ジャーナル利用について説明があり、総合地球環境学研究所から必要経費等について文書で提出願うこととした。
- 13 機構会議の開催方法について
長野理事から、機構会議の開催方法について説明があり、各機関管理部長も陪席することとした。
- 14 次回議題について
事務局長から、平成18年度第22回議事次第案について説明があった。

以 上